

令和4年2月市議会臨時会提出予定案件

(議案)

- 1 専決処分につき承認を求めることについて
(令和3年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第9号))
- 2 茨木市監査委員選任につき同意を求めることについて
- 3 茨木市固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることについて
- 4 令和3年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第10号)

議案第1号	専決処分につき承認を求めることについて (令和3年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第9号)) 5頁参照 【財政課】																				
<p>○ 新型コロナウイルス感染症への対応に係る令和3年度一般会計補正予算(第9号)について、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し承認を求める。</p> <p>○ 補正額 3,610,367千円 (補正後 114,473,303千円 - 補正前 110,862,936千円)</p> <table border="0" data-bbox="207 448 1276 694"> <tr> <td>(歳入)</td> <td></td> <td>(歳出)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・国庫支出金</td> <td>3,610,367千円</td> <td>・人件費</td> <td>11,952千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・物件費</td> <td>98,415千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・補助費等</td> <td>3,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>・繰越明許費補正 (追加) 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業</td> <td>3,610,367千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>○ 専決日 令和4年1月13日</p>		(歳入)		(歳出)		・国庫支出金	3,610,367千円	・人件費	11,952千円			・物件費	98,415千円			・補助費等	3,500,000千円	・繰越明許費補正 (追加) 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業	3,610,367千円		
(歳入)		(歳出)																			
・国庫支出金	3,610,367千円	・人件費	11,952千円																		
		・物件費	98,415千円																		
		・補助費等	3,500,000千円																		
・繰越明許費補正 (追加) 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業	3,610,367千円																				
議案第2号	茨木市監査委員選任につき同意を求めることについて 【人事課】																				
<p>○ 現委員 <small>み た のり あき</small> 美田 憲明</p> <p>○ 任期 令和4年2月18日任期満了 初就任 平成18年2月19日就任 4期目(任期4年)</p> <p>○ 選任予定者</p>																					
議案第3号	茨木市固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることについて 【人事課】																				
<p>○ 現委員 <small>ま つ お や す ひ ろ</small> 松尾 康弘</p> <p>○ 任期 令和4年2月15日任期満了 初就任 平成14年12月25日就任 7期目(任期3年)</p> <p>○ 選任予定者</p>																					

○ 補正額 532,720千円 (補正後 115,006,023千円 - 補正前 114,473,303千円)

(歳入)

・ 地方交付税	555,935千円
・ 国庫支出金	135,901千円
・ 府支出金	13,973千円
・ 諸収入	△173,089千円

(歳出)

・ 物件費	43,700千円
・ 扶助費	45,662千円
・ 補助費等	443,358千円
・ 繰越明許費補正	
(追加) 子育て世帯臨時特別給付金支給事業(特例給付費)	401,047千円
(追加) 小学校感染予防対策事業	18,046千円
(追加) 小学校施設感染予防事業	29,671千円
(追加) 中学校感染予防対策事業	9,526千円
(追加) 中学校施設感染予防事業	12,982千円

令和3年度 大阪府茨木市一般会計補正予算（第9号）の専決処分について

1 基本方針

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、厳しい経済状況にある住民税の非課税世帯等への生活支援を行うため、臨時特別給付金の支給に係る経費について専決する。

[支給対象者]

- ①世帯全員の令和3年度住民税が非課税の世帯
- ②①のほか、コロナの影響で家計が急変し、①と同様の状況にあると認められる世帯

[基準日] 令和3年12月10日（家計急変世帯は申請日）

[支給額] 1世帯あたり10万円

2 専決日 令和4年1月13日（木）

3 補正予算額

補正額 3,610,367千円 （補正後 114,473,303千円 － 補正前 110,862,936千円）

[概要]

(単位:千円)

項目	補正額	主な内容	
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給	3,610,367	住民税非課税世帯等生活支援特別給付金	3,500,000
		事務経費 (給付事務実施に係る委託料等)	110,367

※繰越明許費設定：住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業 3,610,367千円

[内訳]

(歳入)

(単位:千円)

区分	補正額	積算	
国庫支出金	3,500,000	住民税非課税世帯等臨時特別給付金支援事業費補助金	3,500,000
	110,367	住民税非課税世帯等臨時特別給付金支援事務費補助金	110,367

(歳出)

(単位:千円)

区分	補正額	積算	
民生費	3,610,367	報酬	6,366
		職員手当等	5,586
		費用弁償	168
		需用費	376
		役務費	12,871
		委託料	85,000
		交付金	3,500,000

4 スケジュール

- [非課税世帯]
- ・ 令和4年2月上旬～ 確認書を対象世帯に発送（確認書類の返送受付後、審査）
 - ・ 令和4年3月上旬～ 給付金（10万円）支給
- [家計急変世帯]
- ・ 令和4年2月上旬～ 受付窓口を開設（申請書の受付後、審査）
 - ・ 令和4年3月上旬～ 給付金（10万円）支給

令和3年度一般会計補正予算(第10号)総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	予算額	左 の 内 訳		備 考
		特定財源	一般財源	
11 地方交付税	555,935		555,935	普通交付税
15 国庫支出金	135,901	135,901		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 75,413 学校保健特別対策事業費補助金 35,100
16 府支出金	13,973	13,973		施設型給付費負担金 8,671 地域型保育給付費負担金 2,745
21 諸収入	△ 173,089	△ 173,089		小学校給食費
補正額 A	532,720	△ 23,215	555,935	
補正前の予算額 B	114,473,303	52,989,683	61,483,620	
補正後の予算額 A + B	115,006,023	52,966,468	62,039,555	

令和3年度一般会計補正予算(第10号)総括表

(歳 出)

(単位：千円)

款	予 算 額	消 費 的 経 費				投 資 的 経 費	そ の 他 の 経 費
		人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補 助 費 等		
3 民 生 費	462,495		1,047	45,662	415,786		
10 教 育 費	70,225		42,653		27,572		
補 正 額 A	532,720		43,700	45,662	443,358		
補正前の予算額 B	114,473,303	18,043,992	19,020,788	30,945,347	16,780,880	15,450,215	14,232,081
補正後の予算額 A + B	115,006,023	18,043,992	19,064,488	30,991,009	17,224,238	15,450,215	14,232,081

補正予算（第10号）の内容について

1 基本方針

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援するとともに、小中学校における感染予防対策等について増額する。

また、年度内に終わらない事業について、繰越明許費を設定する。

2 子育て世帯への支援

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
子育て世帯への支援		401,047	▲132,801	533,848
児童手当における特例給付の所得要件に該当する世帯への子育て世帯臨時特別給付金の支給 〔繰越明許費〕 【こども政策課】	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援するため、18歳までの子どもがいる世帯のうち児童手当における特例給付の所得要件に該当する世帯に対し、給付金を支給する。</p> <p><対象>①児童手当における特例給付受給世帯（令和3年9月分の支給世帯） ②児童手当受給者以外で、18歳までの児童（平成15年4月2日～令和3年9月30日までに生まれた子）を養育し、児童手当における特例給付の所得要件に該当する者 ③令和3年10月1日～令和4年3月31日までに出生した児童の父母等のうち児童手当における特例給付の所得要件に該当する者</p> <p><支給額>児童1人あたり5万円 <支給>①：3月中旬（申請不要）、 ②③：申請に基づき5月中旬以降</p> <p>【財源：コロナ対応地方創生臨時交付金(国) 40,288】</p>	401,047	40,288	360,759
小学校給食費の無償化 【学務課】	<p>小学生がいる世帯において、新型コロナウイルス感染症により生活・就労面等の影響が生じていることを踏まえ、小学校給食費を無償化する。</p> <p><対象期間>令和4年1月～3月</p>		▲173,089	173,089

3 小中学校における感染予防対策等

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
小中学校での感染予防対策		70,225	70,225	
小中学校での感染予防対策・学習保障の実施 〔繰越明許費〕 【教育政策課】 【学務課】	<p>小中学校における感染予防対策や児童・生徒の学習保障を図るため、学校施設の消毒に係る経費や、状況に応じて迅速・柔軟に対応するための各学校への交付金を配分する。</p> <p>【財源：コロナ対応地方創生臨時交付金(国) 35,125、国 35,100】</p>	70,225	70,225	

4 家庭保育の協力等に係る対応

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
家庭保育の協力等に係る対応		61,448	39,361	22,087
民間学童保育室利用料の還付費用の補助 【学童保育課】	休室時や家庭保育への協力により、民間学童保育室が対象世帯に利用料を減額する場合、その経費について補助する。 <対 象>民間学童保育室 <期 間>1月4日～ 【財源：国 2,557、府 2,557】	7,673	5,114	2,559
私立認定子ども園等の利用者負担額の減額に対応する施設型給付費負担金等の増額 【保育幼稚園事業課】	休園時や家庭保育への協力により、利用者負担額が減収する対象施設について、施設型給付費負担金等を支給する。 <対 象>私立認定子ども園 (29施設)、 私立小規模保育事業所 (18施設)、 私立事業所内保育事業所 (2施設) <期 間>1月4日～ 【財源：国 22,831、府 11,416】	45,662	34,247	11,415
私立認定子ども園等の副食費用減免に係る補助 【保育幼稚園事業課】	休園時や家庭保育への協力により、私立認定子ども園等が対象世帯の副食費を減免する場合、その経費について補助する。 <対 象>私立認定子ども園 (29施設)、私立保育所 (12施設) <期 間>1月4日～	8,113		8,113

5 繰越明許費

(単位：千円)

事業	内容等	設定額
繰越明許費		
子育て世帯臨時特別給付金支給事業（特例給付） 【こども政策課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	401,047
小学校感染予防対策事業 【教育政策課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	18,046
小学校施設感染予防事業 【学務課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	29,671
中学校感染予防対策事業 【教育政策課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	9,526
中学校施設感染予防事業 【学務課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	12,982